

水道工事交通保安施設設置標準図改定箇所

赤字：追記

青字：削除

水道工事交通保安施設設置標準図

川崎市上下水道局

平成2~~8~~年~~1~~4月

1 目的

本書は、水道工事標準仕様書第1編共通編第1章総則「1-1-1-37~~4-1-36~~ 交通安全管理」で定める、標準的な交通保安施設における様式及び標示等を示すものである。なお、本書に定めるもののほか、道路管理者が指示する事項については、これに従うものとする。

2 交通保安施設における準拠基準

道路工事現場における標示施設等の設置基準（昭和37年建設省道発 372号道路局長通達）

道路工事保安施設設置基準（昭和47年2月道路局国道第1課）

3 適用

川崎市上下水道局が発注する工事のうち、平成28~~2~~年4月1日以降、契約する工事に適用する。

目 次

1	交通保安施設設置標準図	
(1)	保安施設標準様式図	1
(2)	保安施設設置標準図	9
(3)	標示板（工事中看板）仕様	21
(4)	その他参考図	23

表1 標示板(工事中看板)水道工事における工事看板内容表示例

主な工事目的	主な工種等	工事種別	工事内容表示例
水道施設	布設替工事	<u>〇〇工事</u> (発注工事名) 水道工事	水道管の取替を行っています
	布設工事		水道管の新設を行っています
	撤去工事		水道管の撤去を行っています
	更生工事		水道管の更生を行っています
	漏水修理工事		水道管の水漏れをなおしています
	維持工事		水道管の修理を行っています
	支障移設工事		水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事		埋設物の調査を行っています
	点検・保守工事		水道管の点検を行っています
	付帯設備工事		【注1】の【注2】 【注1】には、付帯設備を具体的に明記する。 例)マンホール、通信設備、制御設備等 【注2】には、他工種の表示例に準じて工事内容を明記する。 例)「新設を行っています」、「修理を行っています」 「点検を行っています」等 表示例1 : 弁栓筐修理の場合 水道用マンホールの修理を行っています 表示例2 : 通信設備修理の場合 水道用通信設備の修理を行っています
道路復旧	舗装復旧工事	<u>〇〇工事</u>	水道管の埋設跡の復旧を行っています
	道路標示復旧工事	(発注工事名)	水道管の埋設跡の復旧を行っています
その他	緊急工事	水道工事	緊急で【注3】 *【注3】には、他工種の表示例に準じて明記する。
	場内工事等	場内工事	上記表示例に準じる。

* 1 上記は、表示例であり、適宜現場の状況に応じた表現を用いる。

* 2 上記は、路上工事における表示例であり、局用地内等において施工する工事は、これに準じて適宜現場の状況に応じた表現を用いる。